

歴史は未来の羅針盤

## 温故知新

これまでに刊行しました『近江日野の歴史』は、第一巻「自然・古代編」、第二巻「中世編」、第三巻「近世編」第五巻「文化財編」、第六巻「民俗編」、第七巻「日野商人編」、第八巻「史料編」となりました。教育委員会や各公民館などにおいて、一冊四、〇〇〇円で好評販売中ですので、ぜひともお買い求めください。

『近江日野の歴史』第三巻「近世編」を刊行しました。「近世編」では、町内などに残されたぼう大な古文書をもとに、江戸時代の日野を詳細に描いています。今月から、江戸時代の日野の姿を、シリーズで紹介いたします。初回の今回は、日野を治めていた領主について触れてみましょう。

## 入り組んだ領地

江戸時代の日野町域には、現在の大字にほぼ相当する五十五の町村がありました。これら町村を単位として領主の支配が行われたのですが、日野町域の領主支配は、東北や九州のように一国を一人の大名が治める一円領ではなく、大勢の領主が領地を分有するという点に特徴がありました。

元禄十四（一七〇一）年に幕府が国絵図を作成するために編集した「近江国郷帳」によると、日野町域の町村は二三家の領主によつ

て治められていたことがわかります。隣の村は別の領主という事態があちこちで見られたのです。

さらに、一つの村を複数の領主が治めていることもありました。元禄十四年の上野田村は尾張藩徳川家・鳥羽藩大給松平家・仁正寺藩市橋家の三家の領地に分かれていました。このような領地の治め方を相給といえます。

このほかにも日野町内では、北脇村・増田村・十禅師村・松尾町・村井町・下駒月村が相給でした。北脇村に至っては、仙台藩と旗本の横田氏・渡辺氏・岡野氏（本家）・岡野氏（分家）という五つの領主の相給になっていました。

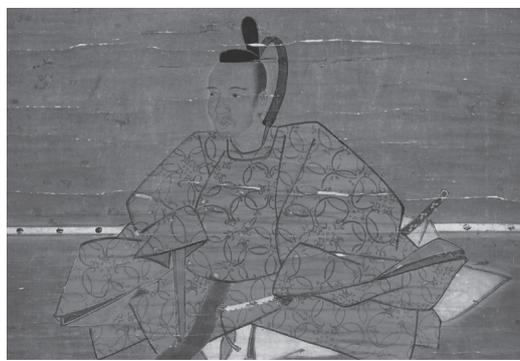
また、領主が替わることもありました。河原村では、寛永年間（一六二四〜四四）の領主は淀藩永井家でしたが、元禄十四年時点で鳥羽藩大給松平家が領主になっており、文政年間（一八一八〜三〇）には浜松藩井上家、幕末には川越藩松井松平家と何度も領

主が交代しています。

## 領主と陣屋

このように日野にはさまざまな領主がいましたが、領主の本拠地という見方から大きく次の二つに分けることができます。第一は、近江に本拠地がある領主。第二には、江戸や他国に本拠地を持つ領主です。

近江に本拠地がある領主として、仁正寺藩市橋家や彦根藩井伊家



▲仁正寺藩初代藩主市橋長政（清源寺蔵）

があります。仁正寺藩市橋家は仁正寺村（大字西大路）に本拠地として陣屋を設け、参勤交代を行なっていました。仁正寺の陣屋には、藩の役所や藩主が住む御殿があり、領地を治めるための拠点となっていました。

江戸や他国に本拠地を持ついた領主には、幕府や尾張藩徳川家などがいます。多くの旗本も江戸を本拠地としていました。このような領主は日野の領地に来ることはほとんどありませんでした。そこで近江に出張所として陣屋を置き、家臣を派遣して領地の管理にあたりました。

現在の中山・豊田の領主であった旗本関氏は、中山村に陣屋を置いていました。この中山村の陣屋には江戸から関氏の家臣が来て、年貢の徴収や領地の管理を行っていました。

一方で、陣屋を置かず年貢収納などの業務を領地の増田村に委託した旗本野一色氏のような領主もいました。本来領主が行うべき業務を村が担っていたということは、村に高い行政能力があったことを示しています。